市議会からの質問について

第六次総合計画基本計画(中間案)について、市議会より質問がありましたので報告します。

1 総務委員会における質問

質問の要旨 回答 総合計画とSDGsの関連について (1) 総合計画の各施策に17のゴールを関 (1) 本市は、これまで人口の増加とともに、 連付けたとあるが、どのような考え方 成熟した都市へと発展してきたが、これ からは、良質な都市基盤を生かしつつ、 によるものか。 その時代に求められる取組みへの対応に ついては、持続可能な都市をめざし、SDGs で示された「経済・社会・環境のバラン ス」を重視していくことが必要と考えて いる。 また、本市が掲げる将来像「暮らしやす さと幸せをつなぐまち かすがい」は、 SDGsが掲げる「住み続けられるまちづく り」や「誰一人取り残さない社会」など、 重なる部分が多く、計画の各施策につい ても、SDGsがめざす多くの目標とつなが ることから、総合計画とSDGsを一体的に 推進していくことを明示した。 (2) 各施策において、SDGsの目標の一つ (2) 本市の総合計画においては、各目標を

(2) 各施策において、SDGsの目標の一つである「17 パートナーシップで目標を達成しよう」は、19のターゲットが設定されており、主に途上国支援に関するものとなっている。

このため、市の総合計画とは関連性 が薄いと思うが、基本計画の施策に17 をすべての施策に位置づけているの は、どのような考えによるものか。 (2) 本市の総合計画においては、各目標を 実現するため、市民や地域、事業者など、 多様な主体と連携・協力し、各施策を推 進していくこととしている。

SDGsの目標17の「パートナーシップで目標を達成しよう」については、様々な人や地域、企業などが、それぞれの強みを活かし、協働して取り組んでいくという趣旨となっていることから、総合計画のすべての施策の共通の目標として位置付けた。

質問の要旨 回答

2 不登校にさせない体制づくりについて

(1) 45ページに、不登校にさせない体制 づくりを進めるとあるが、どのような 考え方によるものか。

(2) 学校に行かないことは悪いことだという考え方は適切ではないと思うため、不登校になり、学校に行けない子への支援も必要であると思うが、どのように考えているのか。

3 誰もがいつでもスポーツを楽しむこと ができる環境づくりについて

48ページに「スポーツをする環境が整っていると思う市民の割合は35.6%と高くないため、スポーツを楽しむための環境づくりが必要」とあるが、現状の取組が見えづらい。

春日井市スポーツ振興基本方針は2014年に策定され、8年が経過しているため、数字を改善し、成果を出していくためには、基本方針の見直しが必要になると思うが、今後どのように考えているのか。

4 複雑化する行政課題への対応について

61ページに複雑化する行政課題を適切 かつ迅速に対応していくためには、労働 生産性の高い職員の育成と柔軟な組織体 制づくりが重要とある。

関連する方針としては、春日井市行政 運営基本方針があるが、策定から5年間 が経過しているため、今後どのように考 えているのか。

- (1) 不登校にさせない体制づくりについては、子どもたちの社会的自立や、社会参画への力を育むことが重要という観点から、魅力ある学校づくりや、学校に馴染めない子どもへの居場所づくり、スクールカウンセラーによる相談支援など、きめ細かな体制づくりを進めていきたいと考えている。
- (2) 学校に行けない子どもたちへの支援については、学校以外にも、多様な学びの場が広がってきていることから、民間団体や福祉関係者との連携や協力も視野に入れつつ、取組みを進めていきたいと考えている。

スポーツの振興については、これまで本方針に基づき、スポーツに親しむ機会の提供や、スポーツ施設の整備など、様々な世代が気軽にスポーツを楽しむことができる、「生涯スポーツ社会の実現」に向けた環境整備を進めてきた。

こうしたなか、子どもの体力の低下や高齢者の大幅な増加など、社会の変化にあわせて、スポーツが果たす意義や役割が変化してきていることから、必要に応じて、本方針のあり方を含め、検討を進めていく。

行政運営基本方針については、本市の長期 的な行政運営の方向性を定めた指針であり、 人材・組織・働き方の3つの観点から、労働 生産性の向上に向けた方針を示したもので ある。

これまで、本方針に基づき、様々な研修で、 職員の能力開発や意識改革を推進してきた ほか、新たな行政課題を踏まえた組織体制の 整備、入力作業を自動化するRPAなどによる 事務の効率化などに努めてきた。

本方針については、基本計画の改定にあわせ、内容を見直し、必要に応じて、所要の改定を行っていく。

2 本会議における一般質問

質問の要旨 回答

- 1 福祉サービス充実に向けた総合的な拠点施設の整備について
 - (1) 福祉サービスの充実に向けた総合的 な拠点施設の整備が総合計画基本計画 の中間案に織り込まれたことは、高く 評価したい。

現在の福祉の拠点である総合福祉センターが直面する課題や利用者の意見はどのようなものがあるか。

(2) 拠点施設の整備に向けた研究を行うこととしたことは、どのような経緯・背景によるものか。

(1) 総合福祉センターは、高齢者や障がい者、児童、母子などの健康増進や教養の向上を図るために、ホールや集会室の貸出を行うとともに、様々な福祉活動や地域活動を実施する団体、個人が、相談事業や教養講座、レクリエーションなどを行う拠点にもなっている。

本施設が抱える課題としては、施設や設備が老朽化していることから、修繕や設備の更新等に要する経費が増加していることや、多くの出席者があるイベント開催時には、周辺道路に渋滞が発生していることなどが挙げられる。

また、施設に対する利用者や関係機関からの意見としては、ホールや集会室が狭いことや、インターネットが利用できる環境を整備してほしいことなど、利便性の向上を求める意見や、施設内には様々な分野の相談機関があり、連携がしやすいとの評価を得ている。

(2) 総合計画基本計画の中間案において、総合的な福祉の拠点施設の整備に向けた研究を行うこととした経緯と背景として、少子高齢化や核家族化の進展による生活環境や価値観の変化、地域コミュニティのつながりの希薄化などが挙げられる。

また、特に昨今では、社会的孤立や8050 問題、ひきこもり、ヤングケアラーなど、 深刻な福祉課題を抱える世帯が増加し、福 祉を取り巻く環境が複雑化してきている ことがある。

こうした状況の中で、現在、市が所有する福祉施設において、質的・量的に変化する福祉ニーズに総合的に対応していくことが可能であるかについて、直面する多様な福祉課題を調査研究したうえで、その方

質問の要旨	回答
7 P V 7 D	

(3) 今後、拠点施設の整備について、調査研究をするなか、現在ある総合福祉センターの現状を考慮しながら進めていくことになるが、総合福祉センターの土地の所有状況、用途地域、建築物の規制の有無はどうか。また、現地で建て直す場合の課題はあるか。

(4) 今後、さらに福祉サービスのニーズが高まることが予想される。現在の福祉を取り巻く状況や福祉ニーズへの対応、総合福祉センターにおける課題を考えると、新たな福祉の拠点を整備し、あらゆる福祉ニーズに対応していくことは、人生100年時代に安心なまちづくりをめざし、誰もが幸せに暮らせる春日井を実現するための道筋であると考える。

こうしたなかで、福祉を取り巻く状況 や福祉ニーズへの対応など、今後の福祉 行政の方向性について、どのように考え ているか。 向性を様々な視点から見極めていく必要 があると判断した。

(3) 総合福祉センターの敷地については、駐車場の一部を除き、大半を市が所有している。

用途地域については、第一種中高層住居 専用地域と、一部は近隣商業地域である が、建築基準法や都市計画法の法令に遵守 する中で、建て替えることが可能である。

仮に、現在の場所で総合福祉センターを 建て替える場合には、施設の運営を継続し ながらの工事となるため、利用者の安全性 の確保や駐車場の不足に対応する必要が あると考えている。

(4) 人生が100年時代を迎えるなかで、誰もが、いつまでも健康で、いきいきと活躍できる地域共生社会が必要である。

子どもの貧困やヤングケアラー、8050問題、社会的孤立など、複雑な福祉課題に率先して対応していくためには、地域住民や関係機関、行政が一体となった支援体制を構築し、重層的に支え合うことが必要であると考えている。

すべての世代に対応した支援に加えて、 生きづらさを抱える方にもしっかりと寄 り添う伴走支援を行い、誰ひとり取り残さ ない包摂的な地域社会の実現に向けて、一 人ひとりの命と暮らしを守る取組みを進 めていきたいと考えている。